

資青事第271号
令和6年9月22日

青葉区連合自治会・町内会長 各位

資源循環局青葉事務所長

青葉区「プラスチック分別拡大」説明会の開催について（依頼）

清涼の候 ますますご清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、ごみの分別や3Rの推進にご理解、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、青葉区では、令和7年4月からプラスチックごみの出し方が変わります。

「プラスチックのみでできた製品」が、プラスチック製容器包装とともに、新たに「プラスチック資源」として、一括回収されることとなります。

そこで、この「プラスチック分別拡大」に伴い、地域のみなさまにご理解、ご協力をいただくため、次のとおり説明会を開催いたします。

つきましては、ご多用のところ大変恐縮ですが、各自治会町内会のみなさまへ、開催日程及び説明会への参加について、周知をお願いいたします。

1 開催概要

- (1) 日 時：別紙「プラスチック分別拡大」説明会ご案内のとおり
- (2) 場 所：青葉区役所4階会議室（※開催日によって会議室が異なります）
- (3) 内 容：

- ア プラスチック分別拡大説明動画（約10分）
- イ プラスチック分別拡大スライド説明（約20分）
- ウ プラスチック分別拡大に関する実物を使った説明等（約10分）
- エ その他・質疑応答等（約20分）

- (4) 対 象：青葉区在住の方々

※環境事業推進委員の方々は令和6年8月22日に勉強会を開催しました。

- (5) 参加方法：「プラスチック分別拡大説明会申込書」を持参、郵送、Eメール又はFAXでお知らせください。※個人の方は、直接、お電話等での申し込みも可能です。

資源循環局青葉事務所：〒225-0024 横浜市青葉区市ケ尾町 2039-1

2 依頼事項

各自治会町内会のみなさまへ、開催日程及び説明会参加について周知をお願いいたします。

※各地域へ訪問する説明会も随時、受け付けております。下記担当までご連絡ください。

担当 資源循環局青葉事務所 麻生・三浦

電話 045-975-0025

FAX 045-975-0028

電子メール sj-aobaj@city.yokohama.jp

「プラスチック分別拡大」説明会ご案内



横浜市資源循環局
マスコット イーオ

1 概要

令和7年4月から「プラスチックのみでできた製品」が、プラスチック製容器包装とともに新たに「プラスチック資源」として回収されます。裏面日程にて、新しい分別ルールについて動画やスライド、実物を用いながら説明会を開催します。

2 開催場所

青葉区役所4階 401～403会議室(令和7年2月1日・15日のみ4階 407会議室)

3 内容

- (1) プラスチック分別拡大説明動画(約10分)
- (2) プラスチック分別拡大スライド説明(約20分)
- (3) プラスチック分別拡大に関する実物を使った説明等(約10分)
- (4) 質疑応答等(約20分)

4 申込方法(開催予定日の1週間前まで受付可)

【自治会・町内会・各種団体】

裏面の「プラスチック分別拡大」説明会申込書を持参、郵送、FAX、Eメールにてお知らせください。

※会場席数の関係上、100名以上のお申込みは別途、相談させていただきます。

【個人】

裏面の【お問合せ】にEメール、もしくは直接、お電話にてご希望日等をお知らせください。

※Eメールの場合は、件名等に「プラスチック分別拡大説明会参加希望」をご入力ください。

5 日時(各回14:00～15:00(13:30受付開始))

【令和6年】

10月 5日(土) ・ 12日(土)

11月 9日(土) ・ 23日(祝・土)

12月 14日(土) ・ 21日(土)

【令和7年】

1月 18日(土) ・ 25日(土)

2月 1日(土) ・ 15日(土)

3月 15日(土) ・ 22日(土) ・ 29日(土)

(3月のみ3回開催)

裏面有り

「プラスチック分別拡大」説明会申込書

1 申込方法(開催予定日の1週間前まで受付可)

【自治会・町内会・各種団体】

こちらの申込書を持参、郵送、FAX、Eメールにてお知らせください。

※会場席数の関係上、100名以上のお申込みは別途、相談させていただきます。

【個人】

下記【お問合せ】にEメール、もしくは直接、お電話にてご希望日等をお知らせください。

※Eメールの場合は、件名等に「プラスチック分別拡大説明会参加希望」をご入力ください。

2 記載事項(※ご希望日は確定次第、折り返しご連絡いたします)

自治会・町内会名 または団体名			
ご担当者 連絡先	_____様 TEL: _____ E-mail: _____		
希望日 ※ご希望に添えない 場合があります	第1希望	月	日
	第2希望	月	日
	第3希望	月	日
参加人数	(_____ 名)※最大130名まで		

【申込書提出先】【お問合せ】

〒225-0024 横浜市青葉区市ヶ尾町2039番地1

資源循環局青葉事務所

TEL:045-975-0025 FAX:045-975-0028

E-mail sj-aobaj@city.yokohama.jp



※土曜日開催になるため、区役所の出入口は左図の「休庁日出入口」からお入りください。

災害用備蓄食料を 無償でお配りします！

横浜市の備蓄食料を知っていただくことや家庭内での備蓄を進めていただくこと等の防災意識の啓発や食品ロス削減の観点から、賞味期限内の備蓄食料を無償でお配りします。

1 お配りする備蓄食料

※ 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱まで申込可能です。

① 保存パン 1,100箱 (22,000食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2025年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ/重さ
32cm×40cm×12cm/約2kg



② 水缶詰 3,200箱 (76,800本) 程度

- ・ 1箱当たりの本数：24本
- ・ 賞味期限：2025年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ/重さ
27cm×40cm×13cm/約8kg



③ おかゆ 800箱 (16,000食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：20食
- ・ 賞味期限：2025年1月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ/重さ
32cm×40cm×12cm/約5kg



④ クラッカー 300箱 (21,000食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：70食
- ・ 賞味期限：2025年1月または2月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ/重さ
26cm×50cm×37cm/約7kg



⑤ スープ 900箱 (40,500食) 程度

- ・ 1箱当たりの食数：45食
(卵、オニオン、みそ汁 各15食)
- ・ 賞味期限：2025年7月
- ・ 1箱あたりの梱包の大きさ/重さ
21cm×29cm×24cm/約1kg



2 配布対象

横浜市内の法人・団体（自治会・町内会、NPO、社会福祉法人等）

※ 民間企業及び個人（世帯としての申し込みを含む。）は対象外とさせていただきます。

※ 個人の方が誤ってお申し込みをされないよう、回覧板では回覧しないようご注意ください。

3 申込み・申込結果について

(1) 申込期間

令和6年9月25日（水）～令和6年10月15日（火）

(2) 申込方法

『横浜市電子申請・届出サービス』によりお申込みをお願いします。下記の【URL】または【二次元コード】よりアクセスいただき、必要事項を入力の上、お申込みください。申込締切後、抽選結果を公表しますので、当選・落選の確認をお願いします。詳細は「(3) 抽選結果の公表」をご確認ください。

【URL】

<https://shinsei.city.yokohama.lg.jp/cu/141003/ea/residents/procedures/apply/0df28285-3ca1-40ec-a9c3-51659bfb768a/start>

【二次元コード】



横浜市 無償配布

検索

【必ずご確認ください】

申請完了後の画面に表示される8ケタの

「申込番号」は、申込みの**抽選結果の確認に必要となります。「申込番号」は後から確認ができませんので、必ず控えていただきますようお願いいたします。**（右の画面が表示されます）

申請の完了 サンプル

令和6年度 災害用備蓄食料の無償配布
申込受付フォーム

申込を受け付けました。

【必ずご確認ください】
以下に表示されている「申込番号」は、抽選結果の確認の際に必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。
このページを閉じてしまうと、後から「申込番号」の確認はできなくなってしまうので、ご注意ください。

申込番号
12345678

(3) 抽選結果の公表

抽選結果（配布する備蓄品の種類、数量、配布日時、場所の情報を含む。）については、**令和6年10月31日（木）午前9時頃、横浜市ウェブサイトにて公表します。**

抽選結果の確認には、申込が完了した際に表示される「申込番号」が必要となりますので、必ず控えていただきますようお願いいたします。

ウェブサイトには、以下の【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

【URL】

<https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/bousai-kyukyu-bohan/bousai-saigai/wagaya/jishin/bichikuhin/yukoukatuyo.html>

【二次元コード】



4 備蓄食料の配布日時・配布場所

(1) 配布日時

以下の日時に配布を行います。『横浜市電子申請・届出サービス』でのお申込みの際に、次の①～⑩の候補のうち、第3希望までお選びください。

①	令和6年11月20日(水)	10:00～11:30
②	令和6年11月20日(水)	14:00～15:30
③	令和6年11月21日(木)	10:00～11:30
④	令和6年11月21日(木)	14:00～15:30
⑤	令和6年11月22日(金)	10:00～11:30
⑥	令和6年11月22日(金)	14:00～15:30
⑦	令和6年11月25日(月)	10:00～11:30
⑧	令和6年11月25日(月)	14:00～15:30
⑨	令和6年11月26日(火)	10:00～11:30
⑩	令和6年11月26日(火)	14:00～15:30

(2) 配布場所

配布場所は、申込団体の所在地によってあらかじめ決まっておりますので、ご注意ください。

各配布場所の地図につきましては、本市ウェブサイト[※]に掲載しておりますので、ご確認ください。

※前項「(3) 抽選結果の公表」に掲載した【URL】または【二次元コード】よりアクセスできます。

団体の所在地	配布場所	住所
鶴見区 神奈川区	入船方面別備蓄庫	横浜市鶴見区弁天町3-1
西区 中区	西区中央方面別備蓄庫	横浜市西区中央1-18
南区 港南区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
保土ヶ谷区	保土ヶ谷区役所	横浜市保土ヶ谷区川辺町2番地9
旭区 磯子区 金沢区	南部方面備蓄庫	横浜市金沢区富岡東2-2-10
港北区	港北区役所	横浜市港北区大豆戸町26-1
緑区	緑区役所	横浜市緑区寺山町118
青葉区	青葉区役所	横浜市青葉区市ヶ尾町31-4
都筑区	都筑区役所	横浜市都筑区茅ヶ崎南32-1
戸塚区	戸塚区役所	横浜市戸塚区戸塚町16-17
栄区	栄区役所	横浜市栄区桂町303-19
泉区	泉区役所	横浜市泉区和泉中央北5-1-1
瀬谷区	瀬谷区役所	横浜市瀬谷区二ツ橋町190

5 注意事項

- ア 申込みは1種類のみとし、水缶詰、おかゆ、スープは最大15箱まで、保存パン、クラッカーは最大5箱までとします。
- イ 申込みは1団体につき1回のみとし、2回目以降は無効とします。
- ウ 備蓄品の配送は行っていませんので、引渡場所までお越しいただきますようお願いいたします。
- エ 配布した備蓄食料は、絶対に転売しないでください。
- オ 賞味期限内に食べきり、期限が過ぎたものは処分をお願いします。
- カ 備蓄食料の引渡後発生したごみ等については、申しいただいた各団体様で処分をお願いします。
- キ お申込みいただいた内容は、配布に向けた準備のため各区役所の総務課へ共有します。

6 問合せ先

横浜市総務局地域防災課

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10 (電話) 045-671-2011

特別市の実現に向けた機運醸成の取組について【情報提供】

1 趣旨

新たな大都市制度「特別市」の早期法制化の実現に向けて機運を醸成していくための取組にご協力いただきありがとうございます。現在の取組状況と今後の取組について、ご説明させていただきます。

2 お願いしたいこと

【区連長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。定例会等で情報提供をお願いします。

シンポジウムにお誘いあわせの上ご参加ください。「特別市」に興味のある方、よく知りたいという方のご参加をお待ちしています。

3 特別市に関する地域説明会

地域活動にご尽力いただいている市民の皆様などを対象とした特別市の地域説明会を8月に泉区で開催しました。区連会の皆様のご協力もいただきながら、今後、各区で順次開催させていただく予定です。

<内 容>

- 「横浜市が目指す特別市とは」（説明者：山中 竹春 横浜市長）
- 意見交換・その他

<泉区の地域説明会の様子（8月28日開催 参加人数 約120人）>



4 県内三政令市で連携した取組状況

県内三政令市の市長・議長・副議長がともに足並みを揃えて連携している姿をアピールし、神奈川から特別市の法制化に向けた機運醸成を図るため、昨年度に続き2回目となる「県内三政令市市長・正副議長懇談会」を、9月5日に開催しました。



懇談会では、特別市に関する3市の取組状況の共有や意見交換を行い、3市の市長・議長・副議長連名で、「特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の連携した取組推進に関する共同メッセージ」（別添）を発信しました。

5 特別市シンポジウムの開催概要

「特別市」の必要性や、「特別市」の実現による効果などについて、分かりやすくお知らせするため、広く市民の皆様を対象に11月にシンポジウムを開催します。

なお、来年3月にもシンポジウムの開催を予定しています。詳細については、改めてご案内させていただきます。

(1) 日程等

日時：令和6年11月23日（土）14時00分～16時00分（開場13時30分）

会場：港南区民文化センター ひまわりの郷（港南区上大岡西1-6-1）

定員：250人（参加費無料）※申込者多数の場合は抽選

(2) 内容

第1部 基調講演	辻 琢也 さん（一橋大学教授）
第2部 座談会	山中 竹春 （横浜市長）
	原 日出子 さん（俳優）
	辻 琢也 さん（一橋大学教授）

(3) 申込方法

11月21日（木）までにウェブページからお申し込みいただく形で参加者を募集いたします。（ファクス（663-6561）でも申込み可）



お申し込みはこちら ▶▶

(4) その他

今月の各区の区連会において、ご案内させていただくとともに、配送ルートにより、各单位町内会長宛てにチラシ兼FAX申込書を送付させていただきます。

【担当】

政策経営局 制度企画課 山口・鈴木

〒231-0005 横浜市中区本町6-50-10

TEL:045-671-2952 FAX:045-663-6561

Eメール: ss-seidokikaku@city.yokohama.lg.jp

特別市の法制化の早期実現を目指す横浜市、川崎市、相模原市の 連携した取組推進に関する共同メッセージ

我が国は、少子高齢化や人口減少、大規模災害など決して避けることができない様々な課題を、一丸となって乗り越えていかなければならない。多くの自治体が消滅する可能性があるとして予測され、また、我が国経済は長きにわたる停滞により国際的地位も低下している状況にあるなど、このままでは、我が国が立ち行かなくなるという大きな危機意識を持っている。

こうした危機的な将来が予想される中、地方自治体が連携・協力して、持続可能な形で住民サービスを提供するとともに、大都市が我が国経済の牽引役を果たし、圏域の活性化と多極分散型社会の構築につながるよう、時代の要請に応じ、将来を見据えた地方自治制度の抜本的改革が必要である。

現行の指定都市制度は、旧特別市制度が府県の反対により廃止されたのち、暫定的な制度として創設されて65年以上が経過している。道府県との二重行政や不十分な税制上の措置など、多くの課題を抱えており、大都市が果たすべき役割を十分に発揮できる制度となっていない。この間、市町村合併や地方分権の進展により、基礎自治体、とりわけ指定都市の規模・能力は拡大し、道府県との役割分担も変容している。指定都市は、その規模や歴史・文化をはじめ、国や道府県との関係性、地域で果たす役割など、それぞれが異なる特性を有しており、将来の我が国の危機も見据え、今後より一層、地域の実情を踏まえて、柔軟かつ迅速な大都市経営を図っていくことが求められている。

特別市は、効率的かつ機動的な大都市経営を推進するため、市域における全ての事務を一体的に担う新たな大都市自治体の姿であり、市民に大都市制度の新たな選択肢を用意するものである。その効果は特別市の市民のみに留まらず、近隣市町村との連携による持続可能な強い圏域づくりや多極分散型社会の構築など、我が国全体にもプラスの効果をもたらす。また、将来を見据え、地域全体として持続可能な行政サービスを提供する体制を整えることが望まれる中、特別市が自立した大都市経営を行うことにより、道府県は特別市以外の市町村の補完・支援により一層注力することが可能となる。

600万人を超える住民を擁する横浜市、川崎市、相模原市の三市では、地域の実情を踏まえて大都市制度を選択できるようにするため、これまで三市で連携して、特別市の法制化の早期実現に向けた取組を進めている。一方で、神奈川県においては、「住民目線から見て特別市を法制度化することは妥当でない」との見解を示し、住民に選択肢を与える姿勢を示さず、当該制度の法制化すら反対している状況にある。

三市が提案している特別市制度は、我が国の危機感に対する新たな制度改革の提案であり、決して大都市のことだけを考えたものではない。そのことを広く市民、県民の皆様にご理解いただくため、住民目線の分かりやすい発信を進めていく。

特別市制度の創設は、持続可能な未来の実現に資するものであることを我々は強く認識し、県内の指定都市三市はさらに連携を強化し、ここ神奈川から新しい地方自治の形として「特別市」の法制化の早期実現を目指す取組を加速していく。

令和6年9月5日

横浜市長	山中 竹春	横浜市会議長	鈴木 太郎
		横浜市会副議長	福島 直子
川崎市長	福田 紀彦	川崎市議会議長	青木 功雄
		川崎市議会副議長	岩隈 千尋
相模原市長	本村 賢太郎	相模原市議会議長	古内 明
		相模原市議会副議長	大崎 秀治

～「特別市」シンポジウム～

横浜の未来を用意する

特別市の法制化へ

ミライへの 選択肢



参加費無料

定員 **250**名

(事前申込制)

2024年(令和6年)

11/23 土

14:00 ~ 16:00 (開場13:30)

港南区民文化センター ひまわりの郷

京急線、市営地下鉄ブルーライン 上大岡駅下車
ウィング上大岡うえ(4F)



参加申込みはこちら



山中竹春



原日出子さん



辻塚也さん

第1部：基調講演

辻塚也さん (一橋大学教授)

第2部：座談会

山中竹春 × 原日出子さん × 辻塚也さん
横浜市長 俳優 一橋大学教授

主催 **横浜市**

明日をひらく都市
OPEN × PIONEER
YOKOHAMA

問合せ

横浜市政策経営局制度企画課
TEL. 045-671-2952

横浜の未来を用意する 特別市の法制化へ

「特別市」は、横浜市が市内の仕事のすべてを担うことで、神奈川県との間で生じている仕事の重複や非効率な分担をなくす仕組みです。特別市の実現には、まずは法律で制度をつくる必要があります。特別市の法制化は「ミライへの選択肢」をつくることです。



登壇者プロフィール

山中 竹春

横浜市長



1972年生。早稲田大学政治経済学部卒、同大学理工学部数学科卒。博士(理学)。アメリカ国立衛生研究所(National Institutes of Health)研究員、国立がん研究センター部長、横浜市立大学特命副学長・同大学医学部教授などを歴任。世界気候エネルギー首長誓約(GCoM)理事(東アジア地域代表)、経済協力開発機構(OECD)チャンピオン・メイヤー。

原 日出子さん

俳優



1979年、「夕焼けのマイ・ウェイ」で映画に初出演する。1981年、NHKの連続テレビ小説「本日も晴天なり」の主演に抜擢され注目を集める。2001年「パートナー・オブ・ザ・イヤー」、2019年第33回高崎映画祭最優秀主演女優賞を受賞。近作の主な出演作は「余命10年」、「大いなる不在」など。

辻 琢也さん

一橋大学大学院
法学研究科教授



東京大学大学院博士(学術)
専門分野:行政学・地方自治論
主な役職:内閣府「税制調査会」委員、
総務省「国地方係争処理委員会」委員長代理、
横浜市大都市自治研究会座長、
第30次・第31次地方制度調査会委員、
指定都市市長会「多様な大都市制度実現プロジェクト」アドバイザー

お申込み方法

申込締切：11月21日(木)

※申込者多数により参加不可の場合は
11月22日(金)までに連絡します。

1 WEBから

申込みフォーム▶



2 FAXから

045-663-6561

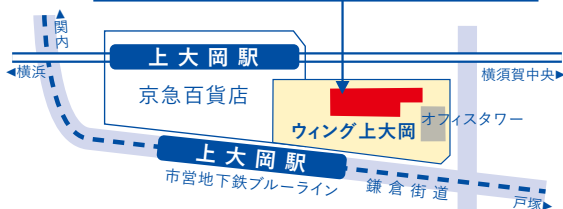
右の「FAX申込用記入欄」にご記入の上ご送信ください。

アクセス

港南区民文化センター ひまわりの郷

(港南区上大岡西1-6-1)

ウィング上大岡うえ4階上広場に出入口があります



・シンポジウムに関して、会場へのお問い合わせはご遠慮ください。
・ご来館の際にはできるだけ、電車・バスなど公共交通機関をご利用ください。

FAX申込用記入欄

フリガナ

氏名

電話番号

メールアドレス

年代 19歳以下 20代 30代 40代
 50代 60代 70代 80代以上

居住地 横浜市内()区 神奈川県内 神奈川県外

アンケート ①「特別市」について、知っていますか?

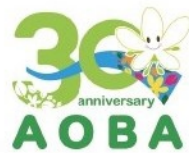
- 名称も内容もよく知っている
- 名称は知っているが、内容は知らない
- 名称も内容も知らない

② 特別市について、質問があれば自由にご記載ください。

希望の方のみ 車いす席 手話通訳 筆記通訳

※参加証はございません。
※申込にあたっていただいた情報は、シンポジウム申込者としての把握のためであり、目的外には使用いたしません。

青葉・都筑区制 30th



丘のよこはま

—近代の村の歴史と暮らし—

11.23(土) ▶ 12.15(日)

会期中の土日
11/30(土)を除く

青葉・都筑
お野菜マルシェ

開催します!

(詳しくは当館HPで
お知らせします)



関連講演会

①11/30 「横浜の茅葺建築」 大野敏氏 (横浜国立大学教授)

②12/7 「都筑の丘の農業前史—聖農から農会へ—」

相澤雅雄氏 (地域史研究者)

※①②共、時間：14時～15時半 (13時半開場)

参加費：600円、会場：博物館講堂、定員：170名

申込 当館HPイベントページ内「企画展・特別展関連イベント」申込
サイトへ進むか、往復はがきに、①②のいずれか/氏名/住所/電
話番号、を明記し当館までお送りください(ハガキ1枚につき2名)。
締切：①11/20、②11/27 (必着)

●観覧料 一般 500(800)円、高校・大学生 300(400)円、
小・中学生 100(150)円、横浜市内在住 65歳以上 100(150)円

※()内は常設展示との共通券の料金 ※毎週土曜日は小・中・高校生は無料

※障がい者及び付添の方は無料 ※補助犬(盲導犬、介助犬、聴導犬)とご一緒に入館できます

●休館日 月曜日 ●開館時間 9時～17時 (券売は16時30分まで)

30 横浜市歴史博物館

横浜市営地下鉄「センター北」駅下車1番出口徒歩5分、
駐車場あり(30分100円)

〒224-0003 横浜市都筑区中川中央1-18-1 <TEL>045-912-7777

<https://www.rekihaku.city.yokohama.jp/>

横浜市歴史博物館は(公財)横浜市ふるさと歴史財団が指定管理者として管理・運営しています。



主催：(公財)横浜市ふるさと歴史財団 共催：横浜市教育委員会
特別協力：横浜国立大学都市科学部・大学院都市イノベーション研究院
後援：青葉区役所、都筑区役所、JA横浜

カラー図版：神奈川管内之図(横浜都市発展記念館蔵)、
横浜市農産物分布図(横浜開港資料館蔵)、モノクロ図版：男全富雄氏イラスト(当館蔵)

青葉区社会福祉大会

～つなげていこう！地域の絆～

社会福祉に功労があった方々や団体を表彰し、感謝の意を表すための表彰式典 及び 地域福祉保健計画 の事例発表会を開催します。

第1部 社会福祉功労者表彰式典

社会福祉に貢献された方および団体の表彰式です。



第2部 「青葉かがやく生き生きプラン」事例発表会

＜内容＞地区の取組紹介 市ヶ尾地区・恩田地区

＜コーディネーター＞

愛知東邦大学人間健康学部人間健康学科 教授 西尾 敦史氏

青葉かがやく生き生きプラン（青葉区地域福祉保健計画）は…
お互いの顔が見え、支え合い、安心して暮らせるまちをつくるための計画です。

地域の皆さん・団体・行政機関等が力を合わせながら、身近な地域の支え合いの仕組みづくりを進めることを目的とし、策定・推進しています。



12/5 木

13:30～15:30

開場：13:00～

会場：青葉公会堂

- 事前申込は不要です。
- 駐車券の割引はありません。
公共交通機関をご利用ください。
- 手話通訳があります。

オープニングセレモニーとして、
社会福祉法人湧翠会「UNO工房」による
ハンドベル演奏があります！

障害者週間キャンペーンの一環として
入口ホールで区内障害者施設・団体による
物品販売等があります。



【お問合せ】

青葉区社会福祉協議会

(電話) 045-972-8836 (FAX) 045-972-7519

青葉区福祉保健課事業企画担当

(電話) 045-978-2436 (FAX) 045-978-2419

困ったら 一人で悩まず 行政相談

行政相談のお知らせ

青葉区定例相談

毎月第3木曜日 13時～16時 青葉区役所 1階ロビー

青葉区民まつり特設相談

11月3日(日) 10時～15時 青葉区役所特設ブース

国の行政機関、独立行政法人、特殊法人等の機関や、国から補助を受けている事業、県・市町村が国から法定受託している業務などについて、苦情やご意見・ご要望の相談を受け、問題解決の促進をお手伝いします。

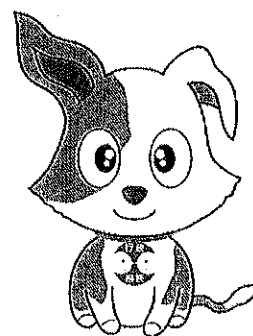
相談の例示(申出は、個別具体的に!)

「書類を申請したのに、なかなか処理してくれない。」

「道路に穴が開いていて、危険だ。」

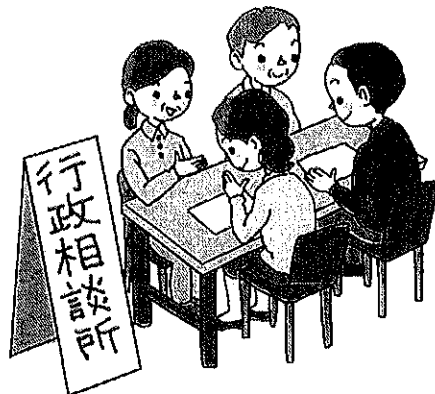
「河川敷にごみが…」

「どこに相談したらいいか、分からない。」



行政相談キャラクター
キクーン

相談は、秘密・無料です。



☆相談のお相手☆

青葉区行政相談委員(総務大臣委嘱)

<お問い合わせ>

総務省神奈川行政評価事務所行政相談課(電話)0570-090110

青葉区役所区政推進課広報相談係(電話)045-978-2221

9～10月は行政相談月間です。

青葉区民まつり2024

地域の力 ～共に進もう心の絆を青葉から～



日時 **11/3** (日・祝) 10時～15時 (荒天中止)

会場 青葉区役所周辺

交通アクセス

東急田園都市線「市が尾駅」から徒歩8分
またはバス「青葉区総合庁舎」(バス停2つ目)下車
※駐車場は利用できません。
公共交通機関をご利用ください。

観覧無料!

爆上戦隊
ブンブンジャーショー

時間 ①10:40～11:10
②14:20～14:50



©テレビ朝日・東映AG・東映

ステージイベント

区内の小・中・高等学校等
による発表
(ダンス・吹奏楽・太鼓)
みんなで踊ろう! 青葉音頭



模擬店・体験コーナー

飲食店・物販・
体験・展示など!



楽しいこと
もりだくさん!
詳細はホームページ
を見てね



スポーツゾーン

体力測定【握力・瞬発力など】
スポーツ体験
【輪投げ・ポッチャ】



青葉区民まつり2024



主催 青葉ふるさと協議会 (青葉区民まつり運営委員会)

※青葉区民まつりは、区内外の団体、企業などからの協賛にも支えられています。

問合せ 青葉区民まつり運営委員会事務局(青葉区地域振興課内) ☎978-2291 FAX978-2413

※イベントの時間・内容は変更になる場合があります。※会場では、広報用に写真を撮影させていただいておりますのでご了承ください。

「青葉区制 30 周年記念青葉みんなでボッチャ大会」の開催及びチラシ掲示について

青葉区制30周年記念事業として、誰でも楽しむことができるスポーツとして近年注目を集めているボッチャの大会を開催し、区民の交流を深めるとともに、スポーツの更なる振興を図ります。つきましては、自治会・町内会掲示板へのチラシの掲示をお願いいたします。

1 行事名

青葉区制30周年記念青葉みんなでボッチャ大会

2 主催

青葉区

青葉区スポーツ推進委員連絡協議会

青葉区さわやかスポーツ普及委員会

3 開催日時

令和6年12月1日（日）午前9時30分から午後1時30分まで

4 会場

青葉スポーツセンター（市ケ尾町31番地4） 第1体育室

5 対象・定員

青葉区在住・在勤・在学の3人のチーム48組（計144人）

※小学生以上

※申込多数の場合は抽選

※当日2人欠席は失格

6 申込み

(1) 申込期間：10月7日（月）から11月8日（金）まで

(2) 申込方法：電子申請システム又は往復はがき

(3) 抽選結果：11月15日に各チーム代表者にEメール又ははがきで連絡

(4) 参加料：無料

7 依頼事項

11月8日（金）（申込期間終了日）までチラシの掲示への御協力をお願いします。
なお、広報よこはま青葉区版10月号及び青葉区ホームページでもお知らせします。

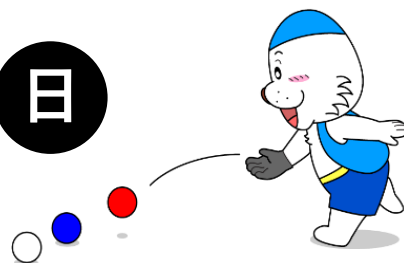
青葉区制30周年記念

青葉みんなでボッチャ大会

日時

令和6年 12月1日 日

9時30分～13時30分
(9時00分受付開始)



キャプテンわん
©ゆず華・(公財)横浜市スポーツ協会

場所

青葉スポーツセンター 第1体育室

- 対象：青葉区在住・在勤・在学（小学生以上）
- 募集：48チーム（1チーム3名編成）144名※応募多数時抽選
- 対戦方法：トーナメント形式
- 持ち物：室内履き、動きやすい服装

参加費無料

- 申込期間：10月7日(月)～11月8日(金)必着
※抽選結果は、11月15日頃に代表者へ
メールまたは 往復はがき（返信用）にてお知らせします。
- 申込方法：電子申請システム(詳細、申込はQRコードへ)か、往復はがき
①行事名、②チーム名、③メンバー全員の氏名及び小学生
該当の有無、④代表者の電話番号、⑤配慮事項の有無(任意)
を記入のうえ、青葉区地域振興課スポーツ・施設担当に申込
※複数チームに重複してメンバー登録はできません
- 注意事項：来場の際は、なるべく公共交通機関をご利用ください。

【問合せ・申込先】青葉区役所地域振興課スポーツ・施設担当(4階窓口)

住所：〒225-0024青葉区市ケ尾町3 1 番地 4
TEL:045-978-2296 FAX：045-978-2413
MAIL：ao-shisetsu@city.yokohama.jp

大会の詳細、
申込はこちら
から→



自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請について【情報提供】

1 趣旨

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金について、申請期限が 10 月 31 日（木）となっています。2 回目の申請も可能ですので、補助金の活用について、引き続きご検討をお願いいたします。

なお、すでに補助金を活用して設備導入した自治会で、「脱炭素」の取組の大切さや断熱窓のメリット等を紹介する「脱炭素普及セミナー」を実施しました。別紙共有資料を作成しましたので、導入検討の参考にご覧ください。

2 お願いしたいこと

【区 連 長】ご承知おきください。

【地区連長】地区連合定例会等で情報提供をお願いします。

【単位会長】単位会長あて資料を送付します。

3 参考

【自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の概要】

活動の拠点である自治会町内会館等に、省エネ設備等の導入に必要な経費の一部を補助します。

補助メニュー	補助率	補助上限額
LED 照明器具	2 / 3	60 万円
省エネエアコン	2 / 3	130 万円
断熱窓など 太陽光発電設備 蓄電池	2 / 3	200 万円



←市 WEB
補助制度紹介ページ

横浜市 会館脱炭素



※設備の契約・購入は、補助申請後に交付決定を受けてから行ってください。

※複数回、申請可能ですが、2 回目以降の申請は、既に申請を行っている補助対象事業の交付決定通知後に受付しています。

詳細は、「横浜市自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金 募集案内」をご覧ください。

また、横浜市 Web ページでは、申請様式もダウンロードできます。

【お問合せ・申請窓口】（事務委託先）

横浜市住宅供給公社街づくり事業課

電 話：045-451-7740

受付時間：平日 9:00～17:00

市民局地域支援部地域活動推進課

担当 松永、高橋、石栗

電話 045-671-2317 /FAX 045-664-0734

Eメール sh-chiikikatsudo@city.yokohama.jp

いいね！断熱窓

青葉区 中市ヶ尾自治会館では、自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金を活用し、**断熱窓(内窓)**、**照明のLED化**を実施。班長会で集まった班長さんに、「脱炭素」の取組の大切さ、断熱窓のメリットなどを紹介しました。

実際に窓を触ると、内側と外側で熱さが違います。ご協力いただいた西川会長も、「とても快適になった」とのことでした！



↑ 8月4日脱炭素普及セミナーの様子

8月4日 青葉区 中市ヶ尾自治会館 脱炭素普及セミナー を開催

自治会町内会館脱炭素化推進事業



↑ 導入した断熱窓
(既存の窓に内窓を設置)

家でもできる「脱炭素」ってなんだろう？

自治会町内会館で断熱窓などの効果を実感したら、ご自宅でも、導入するのはいかがでしょうか。環境省の補助制度も活用できます。

一定の省エネ基準を満たすエアコン、冷蔵庫、LED 照明器具を購入・設置・申請すると、「エコハマ第2弾」でポイント還元が受けられます！

※本体購入価格(税抜)の20%(1台あたり上限3万円)分
※エコハマ第2弾は、会館への設備導入は対象外

その他にも、省エネ家電を選ぶ際に、環境省 Web サイト「しんきゅうさん」で、省エネ効果や、電気料金などが、比較ができます。すぐにできるアクションを見る→
すぐにできるアクションで、電気代もおトクに。(横浜市脱炭素ポータルサイト)



↑ 環境省 Web サイト
「しんきゅうさん」 →



まだ間に合う！会館での省エネ設備の補助申請

自治会町内会館脱炭素化推進事業補助金の申請期限: 10/31(木) まで

【問合せ先】横浜市住宅供給公社 街づくり事業課 045-451-7740(平日 9:00~17:00)

(事業実施主体: 市民局地域活動推進課)